

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年 7月 12日
発信課 担当者	市民課 丸谷
連絡先	電 話 25-6204
	F A X 24-6967
	E-mail simin@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	随時
発表項目 (行事名)	マイナンバーの通知カードの保管期間を終了します (対象：平成28年3月末までの返戻分)
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>マイナンバー（個人番号）を記載した通知カードは、平成27年11月以降、住民票の住所へ世帯分をまとめて世帯主宛に簡易書留で送付しています。今回、平成28年3月末までに受け取れず旭川市へ返戻された通知カードについて、平成29年8月末をもって保管期間を終了することとしました。（平成28年度以降に返戻された分につきましては、戻ってきた年度の翌年度末まで保管することとしています。例：H28年度返戻分は、H29年度末まで保管。）</p> <p>つきましては、まだ受け取られていない市民へ、早く受け取られるよう周知を図りたいので、報道方よろしくお願ひします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/15から保管している通知カードの再送作業を進めています。 ・窓口での受け取りには、本人確認書類が必要です。代理人の受け取りも可能です。 ・保管期間終了後の通知カードの再発行には手数料が500円かかります。 ・マイナンバー入りの住民票（350円）を請求することにより、マイナンバーを確認することができます。 ・通知カードがなくても、マイナンバー（個人番号）カードの申請は可能です。 <p>【問合せ】 市民課（管理担当） 25-6204</p>
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当た たつてのお願い	
備 考	